

地域の日本語学習教室の実践例からみる福祉的課題

Welfare Issues Observed in Case Studies on Japanese Language Classes within Local Community

森 恭 子*

Kyoko MORI

要旨：日本に滞在する外国籍の子どもは年々増加傾向にある。公立小・中・高等学校等では日本人を含めた日本語指導が必要な児童生徒数も急増し、また外国籍児童の不就学の問題も顕著になっている。外国につながる子どもたちへの行政の教育・福祉サービスが整備されていない中で、とくに地域のボランティアによる日本語学習教室が、彼らの学習支援や居場所としての役割を果たしている。本稿は、筆者が関わっている日本語教室の実践における事例を紹介し、とくに子ども・家族の福祉的課題を明らかにした。そして地域社会で子どもたちを支えるための示唆として①「福祉専門職の積極的な介入・関与」、②「支援のネットワーク・仕組みづくり」について言及した。

キーワード：外国人，外国につながる子ども，日本語学習，地域福祉，ソーシャルワーク

1. はじめに

日本の外国人（中長期的な滞在者）数は2013年から毎年増加の傾向にあり、2018年末の統計¹⁾では約273万人、前年比6.6%、日本の総人口に占める割合は2.2%である。同時に外国籍の子ども数も増え、15歳未満の数は約23万人にのぼる²⁾。また全国の公立小・中・高等学校では日本語指導が必要な児童生徒数（日本国籍の子どもも含む）も増加傾向にあり、約5万人（2018年5月現在）に及んでいる³⁾。2019年には文部科学省は外国籍の児童の不就学について初の全国規模の調査を行ったが、それによると約2万人の小中学生が不就学の可能性があることが明らかになった⁴⁾。外国につながる子どもたちの増加とともに、彼らの教育的課題が注目されつつあるが、日本語・教科学習への支援は地域のボランティアによる日本語教室などが受け皿になっている。また地域の日本語教室では、教育的課題とともに福祉的な課題も浮き彫りになってきている⁵⁾。

本小稿では、筆者が関わっている地域の日本語学習教室T（以下、T教室）の実践活動を取り

* もり きょうこ 文教大学人間科学部

上げ、そこからみえてきた福祉的課題を明らかにし、地域社会で外国につながる子どもたちを支える若干の示唆を与える。

2. T 教室の概要

日本政府は、2010 年以降、国際貢献および人道支援の一環として、ミャンマー難民を第三国定住難民として毎年一定規模受入れることになった⁶⁾。T 教室のある市（以下、A 市）を含め、さまざまな自治体が受入れ場所となっている。

A 市の国際交流協会に関わる地元住人有志が中心となり、難民家族のために日本語教室を開始した。T 教室はこの日本語教室の流れをくみ、2016 年に難民の子どものみならず、広く外国につながるのある子どもたちを対象に、日本語および教科の学習支援を行うことになった。

筆者は外国人の福祉を専門に研究している縁で T 教室と関わることになった。T 教室から学生ボランティアの要請をうけ、2016 年から本学の学生たちもボランティアとして学習支援に関わっている。2019 年 9 月からは、地域住民にかわって筆者が T 教室の代表を務めている。

現在、T 教室は月に 2 回の日曜日、午前 10 時～12 時まで、公民館を借りて実施している。同日に、大人向けの日本語教室も公民館の別の部屋で実施されており、受講する大人の子弟が、T 教室に参加することもできる。大人教室と子ども教室が同時開催されることで、親子で訪れることができ、親も安心して勉強に集中できる利点がある。

子どもたちは、小学生から高校生まで幅広い。今まで 30 人余の子どもたちが T 教室に訪れたことがあるが、教室への参加はとても緩やかである。1 回しか参加したことがない子どももいれば、毎回またはときどき参加する子どももいる。中学生の中には、学校の部活等が忙しくなり、来なくなった子どももいる。就学前の子どもでも、親のニーズがあれば、ボランティアの余力がある場合は、受け入れ可能としている。一回の参加人数は、5、6 人もしくは、12、3 人の時もあり、当日にならないと人数はわからず、ボランティアもその時来ているメンバーで対応している。1 対 1 の個別対応が望ましいが、子どもとボランティアの人数のバランスで毎回変化する。子どもたちの国籍は、ミャンマー、フィリピン、中国、ナイジェリア、中東などである。

ボランティアについては、地域住民と本学の学生・教員が中心となっている。地域住民ボランティア（以下、地域ボラ）は、ほぼ固定しているメンバーは 5 名で、市の国際交流協会に関わっていたり、公立学校での日本語の取り出し授業⁷⁾に参加したり、元教師であったりなど、国際・教育領域を背景に持つ人々である。また、T 教室では教室の始めに毎回「絵本の読み聞かせ」を行っているが、そのための地域ボラ（3 名）もいる。一方、本学の学生ボランティア（以下、学生ボラ）は本学の福祉、教育、心理を学ぶ学生たちが中心である。教員は、筆者（地域福祉・国際福祉専門）を含め、児童福祉領域、日本語教育領域、教育学領域の教員でチームをつくり⁸⁾、それぞれ専門の立場から、学生ボラの指導や教室での実践に取り組んでいる。2019 年からは、外国人支援団体 M のソーシャルワーカーが深く関与し、T 教室の運営や子どもたち・家族の福祉的支援などに携わっている。また A 市およびその隣接する市の社会福祉協議会（以下、社協）と連携しながら、福祉的支援や地域住民への外国人理解等に取り組んでいる。

T 教室のプログラムは、最初の 20 分程度は絵本の読み聞かせ、その後は個別の子どもたちの学習支援であるが、最近では子どもたちが交流できる機会を増やしたり、勉強ばかりでストレスフルにならないように、教室の後半に「遊び」を取り入れることも始めている。またお花見やクリ

スマスパーティなどのイベントも実施し、T教室が子どもたちにとって楽しい場所となるよう心掛けています。教室が終わると、ボランティアスタッフで感想や意見を話し合い、教室での出来事や子どもたちの様子などを状況を共有している。

3. 事例からみる福祉的課題

外国につながる子どもたちへの日本語および教科学習という教育的側面の課題は多い。日本人の子どもに教える方法は大人に日本語を教える方法とは異なる特有の難しさがある。その点については、T教室では日本語教育専門の教員の助言や指導をもとに対応している最中である。教育的領域については筆者の力量を超えているので、ここではT教室の事例を通して明らかになった福祉的課題について言及したい。プライバシーの関係から、若干事例に修正を加えている。

(1) 高校進学に関わる諸問題

中学3年生になると子どもたちは高校受験にのぞむことになる。義務教育ではないが子どもたちは高校進学を希望し、地域ボラも高校進学を応援している。受験勉強は、T教室の時間内だけでは十分対応できないので、別途日程を設け、公民館の部屋を借り、地域ボラや学生ボラが個別に対応している。受験勉強の学習支援は、学生ボラの負担も大きく、どのような対応がのぞましいのか模索中である。高校進学では、受験勉強の支援以外にも、進路の選択や受験・入学の手続き、必要な書類の準備、必要な費用、制服の準備など、子どものみならず親が関与することも多くなる。T教室でも、日本語が不自由な親に代わって、地域ボラの中には、外国につながる子どものための高校進学ガイダンスや進路相談会に出席したり、学校の先生と話をしたり、必要な書類を準備したり、手続きの支援をするなど、T教室以外のところで熱心に関わる人もいた。ボランティアの負担は計り知れないが、見過ごすこともできず、継続的に関わる中で疲弊しバーンアウトしてしまう場合もある。実際、高校受験で合格したもの、その後の入学手続きの煩雑さ等から、高校に進学ができなかった子どももいた。ボランティアの善意も限界があるため、高校進学にかかわる諸々問題について親と協働して対応していく福祉の立場からの支援者が必要である。

(2) 不就学の子ども

T教室には、公立学校およびその他の学校にも通学していない子どももいる。B君は、大人の日本語教室のチラシを握りしめT教室にやってきた。彼は来日してすでに4カ月以上過ぎていたが、どこの学校（年齢的に中学校）にも通学していなかった。日本語はほぼ話せず、英語でのコミュニケーションであった。T教室のボランティアスタッフたちは、子どもが不就学であることを憂慮した。日本では外国籍の子どもについては義務教育ではないため、外国籍の子どもについては教育を受ける権利が保障されているとはいえない。本ケースの場合、筆者と外国人支援団体Mのソーシャルワーカーが、子どもの家庭を訪問し、両親と面談することになった。両親はすでに学校と連絡をとっており、「生活資金が貯まったら子どもたち（実際は多子家族）を学校に通わせたい」、「日本は忙しい社会であるが、ゆっくりと焦らず慣れていきたい」ということを話した。彼らの文化的な背景を尊重したいと思ったが、その数か月後、まだ子どもが学校に通学していないことがわかった。再度家庭訪問し、母親から話を聞いたところ、日本での生活費がか

かることや日本社会で差別的待遇を受けたことなどの理由から、帰国する方向であることが話された。筆者がB君と出会った当初は、彼は日本で生活し将来は日本の大学に進学することを楽しみに語っていた。帰国予定であることを聞き、残念に思うとともに、この家族のように入国したばかりの家族が日本で安心して暮らせるための早期の福祉的介入について考えざるを得なかった。

(3) ご近所トラブル

T教室に通っていた小学生C君は、日本語を誰よりも熱心に学んでいた。最近、姿を見せなくなっていたので心配していた。C君の家族とは、東京都内の外国人支援団体を通じて筆者と知り合ったが、彼が日本語を勉強したいということでT教室を紹介した。ある日、C家族を支援している通訳ボランティアから、近隣とのトラブルがあり助けてほしいと筆者に連絡があった。C君の家族は多子家族で、集合住宅の2階に居住しているが、1階の住人から子どもの声や足跡など騒音がうるさいという苦情を受けたという。家族は静かに過ごしたり、防音シートなどを貼ったりなど配慮したが、その住人の苦情はおさまらなかった。家族はなるべく自宅にいないように努め、友人の家に順番に宿泊するなどして、ストレスフルな不安定な生活を強いられていた。本ケースについては、C君の住む社協の職員に近隣トラブルの仲裁をお願いし、積極的に介入してもらうように依頼した。本ケースも継続中であるが、こうした外国人家族との近所のトラブルについても福祉的な介入が必要になる。

その他にも、発達障害の子どもの課題、日本で出生し5歳になるが全く日本語が話せず日中自宅で過ごしている子どもなど、学習支援以外の福祉的課題を抱えている事例がある。

4. 地域で支える

T教室の実践を通して、「地域社会」×「教育」×「福祉」が有機的に結びつくことで、外国につながりをもつ子ども・家族への援助そして共生社会を育むことが効果的に進むのではないかと考えている。T教室の体制はまだ不十分であるが、T教室は「地域社会とともに、学習支援(教育)と生活支援(福祉)および地域の居場所づくり・学びの場を目指す。」ことを筆者なりの目標にしている。居場所や学びの場というのは、子どもたちおよび地域・学生ボラの両者を含んでいる。地域・学生ボラにとっても、T教室は子どもたちと交流し、子どもたちの成長を感じられる場であったり、また一方的に子どもたちに教えるだけでなく、彼らから学ぶ場でもある⁹⁾。

先の事例を通して、福祉的な視点から外国につながりのある子ども・家族への地域での支援について重要であることを、以下、二つ述べたい。

一つは、「福祉専門職の積極的な介入・関与」である。T教室では、教室の中で何らかの子どものサインやSOSに気づいた場合、外国人支援団体Mのソーシャルワーカーが関与していることで、ワーカーがT教室の時間外に家庭訪問をしたり、地域の福祉専門職や福祉サービスに迅速につなげることが可能となっている。地域ボラが、教室を離れたところで支援するには限界があり、また地域の福祉サービス機関・団体についての知識が必ずしも十分といえないから、福祉専門職が教室に関わるメリットは大きいだろう。T教室のように、福祉専門職が関わっていない場合は、日頃から地域の福祉機関・団体、とくに社協と連携しておくことが重要である。残念ながら地域のメインストリームの福祉サービス提供団体は、まだ外国人支援について十分な蓄積や

ノウハウがあるといえないが¹⁰⁾、積極的に地域の日本語教室と関わることで、地域の外国人の福祉的課題を見つけやすくなる。また社協には、住民に地域の外国につながる子ども・家族についての福祉問題を知らせ、ボランティアやリーダーを育成することも期待できる。実際、T教室のあるA市の社協は、外国につながるのある子どもを地域で支える講座を企画し、筆者が講演をしたことがある。それによって、地域住民から「地域で外国人の子どもの問題を知ることが重要である」とか「ボランティアに関わりたい」という声もあり、T教室の見学者数も増えてきた。

二つめの課題は「支援のネットワーク・仕組みづくり」である。T教室では、子どもたちが通う小・中・高等学校や教育委員会などの教育関連の機関とのつながりが十分ではないことが課題となっている。とりわけ学習支援においては、学校での子どもの学習レベルがどの程度であるのか等の情報があれば、地域の日本語教室で効率よく子どもたちに学習支援ができると思われる。以前、T教室で高校受験の子どもについて、地域ボラを通して子どもの学習レベルの情報を中学の担任から得て学習支援を行ったことがあった。しかし当時の地域ボラが熱心に中学校に出向き教員と話したり、教員とやりとりするなどの負担は大きかったといえる。例えばスクールソーシャルワーカーが、日本語教室と学校との「つなぎ役」をするなどが検討されてもよいのではないだろうか。さらに、T教室のような日本語教室に通っている子ども・家族については、福祉的課題が発見しやすいが、こうした教室等と関わりのない人々の中にも、福祉的課題を抱えている人もいることが予測される。一つの事例の延長上には、同様な共通する問題・課題も地域社会の中に潜んでいるかもしれないという認識が必要であろう。そのために地域社会の外国人住民の福祉的課題解決に向けての支援のネットワーク・仕組みづくりが欠かせない。現在、国は「地域共生社会の実現」を目指し、各自治体は、制度の狭間にある人々も含め地域の総合相談支援体制の整備に努めている。外国人住民についても漏れることなく、地域の日本語学習支援教室などの声を聴きながら、多文化共生の視点を含め地域共生施策を展開するべきであろう。

5. おわりに

T教室のように、地域のボランティアによる日本語教室は、外国につながる子ども・家族にとっての学習支援の場であり、また福祉的課題をいち早く把握することができる場にもなっている。また地域住民にとっても外国人住民との交流・学びの場でもある。日本語教室は、外国人住民を含めた地域住民の豊かな生活に貢献し、共生社会を築くためのさまざまな機能を兼ね備えた場ということができるかもしれない。

ただし、外国につながる子どもたちの日本語教育は、まずは公立学校や自治体で体系的に整備されることが先決で、そのうえで地域の日本語教室が補足的に対応すべきであると筆者は考える。筆者は2019年3月にスウェーデンのウプサラ市の公立小中一貫校を訪問する機会があったが、学校は新規移民の子どもを早く入学させることを第一と考え、とくに中学生など年齢が高い子どもについては、学校の中で別途スウェーデン語クラスを設置していた¹¹⁾。改正入管法（2019年4月施行）により、国の「外国人の受入れ・共生施策」のもとで文科省も日本語教育の重要性を鑑みているが、地域に期待しているところが大きい¹²⁾。地域で支えるためにも、学校教育の中で日本語教育を位置づけた体制整備が同時に望まれる。

<註>

- 1) 法務省（2019）「平成 30 年末現在における在留外国人数について」.
- 2) 法務省（2019）「在留外国人統計」では 2018 年末で 232,225 人（前年比 5.5% 増である）.
- 3) 文部科学省（2019）日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成 30 年度）.
- 4) 文部科学省文部科学省（2019）外国人の子供の就学状況等調査結果（速報）（令和元年 9 月 27 日）.
- 5) 埼玉県と県内大学との連携による政策研究「外国人児童生徒に着目した多文化共生の社会づくりについて」（2011 年度）（三本松政之ら研究組織）では埼玉県内の多文化共生キーパーソンや日本語・学習支援団体へのアンケートやインタビュー等が実施され福祉的な視点からの生活支援の必要性が指摘された.
- 6) 2018 年度までで受け入れたミャンマー難民は総計 44 家族 174 名である。
- 7) 授業時間を使用し、別教室で日本語を個別に教える。文部科学省が 2014 年に学校教育法施行規則を改正し、正規の授業時間に認めた指導。
- 8) 文教大学の共同研究「外国人の子どもへの包括的な学習・生活支援に関する研究」チーム
- 9) T 教室の学生ボラ 3 名 / 地域ボラ 3 名のインタビューより（2019 年 2 月 22 日 / 9 月 29 日談）
- 10) 日本社会福祉士会の多文化ソーシャルワーク調査研究事業検討委員会の調査「滞日外国人支援に携わる実務者の滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック作成及び研修プログラムの開発事業報告」（2018）では、それぞれの領域の福祉専門職が外国人支援で困難に遭遇していることが明らかになっている。
- 11) 詳細は、拙著「スウェーデン、ウプサラ市における社会統合に向けた取り組みー市役所、SFI、公立学校への聞き取り調査よりー」（文教大学人間科学部紀要 2020）を参照。
- 12) 文部科学省（2019）「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告」。